

陸前高田市まちなか再生計画の認定について①

- 岩手県陸前高田市から申請があった「まちなか再生計画」について、平成28年1月15日に認定。
- 認定後、まちづくり会社2社が、商業施設等復興整備補助金を活用し、かさ上げ後の新中心市街地に、商業集積の核となる大型商業施設を整備する。
- 生活に彩りを提供する個性を活かした地域交流型専門店街(A棟)と、食品スーパー、衣料大型店を中心とした生活利便商業施設(B棟)に、地元の被災事業者等が出店する予定(平成29年3月開業予定)。

スキームの流れ

①まちなか再生計画の認定
(復興庁・外部評価委員会)

②商業施設等復興整備補助金の交付
(中小企業庁)

③商業施設の建築・入居

④商業施設の運営



陸前高田市まちなか再生計画のポイント

1. 土地利用計画

- 震災前の中心市街地を山側に移動・集約させた上で8m～10mかさ上げし、新たな中心市街地を形成(計画区域:約26ha)。
- 新中心市街地に、商業集積の核となる大型商業施設や商店街を配置。高台への円滑な避難のための道路ネットワークの整備と相まって、津波に対する安全性が確保されたコンパクトなまちづくりを計画。

2. 公共施設等配置計画

- JR大船渡線復旧や陸前高田駅の新駅舎の整備に合わせ、公共交通機能の中心地点として、また、市の玄関口にふさわしい駅前広場を整備。
- 文化施設、震災復興施設、まちなか広場、イベント広場など地元住民や広域来場者を対象とした集客施設を整備。

3. 導線計画・駐車場整備計画

- 駅前広場から駅前通り周辺を、市の玄関口として整備し、駅利用者・来街者の再生区域内の回遊を促進。
- 再生区域の南側を東西に走る南幹線道路が、国道45号線や国道340号線に繋がり、大船渡市方面や気仙沼市方面等広域からのアクセスを形成。
- 中心市街地全体に市営駐車場(約970台分)をバランスよく配置。

4. 商業施設整備計画

- 個性的な専門店街(A棟)と生活利便商業施設(B棟)が、同一施設内の図書館や大型ドラッグストア(C棟)のほか、近隣の商店街等と連携し、新たなにぎわいを創出。
- A棟・B棟は、まちづくり会社が建物を所有し、個々のテナントに賃貸。賃料を概ね3,000円～5,000円/月坪程度に抑え、まちづくり会社の収益性を確保しつつ、持続性の高い事業環境を提供。
- A棟・B棟とも、「津波・原子力被災地域雇用創造型創出企業立地補助金」の「商業施設等復興整備補助事業」を活用して整備予定。

【A棟】

- 商業施設の建築面積約818坪、整備費約5.6億円、鉄骨造。
- 入居テナント:小売店、本屋、飲食店等15店舗を予定。

【B棟】

- 商業施設の建築面積約981坪、整備費約6.5億円、鉄骨造。
- 入居テナント:食品スーパー、衣料大型店を中心とした5店舗を予定。

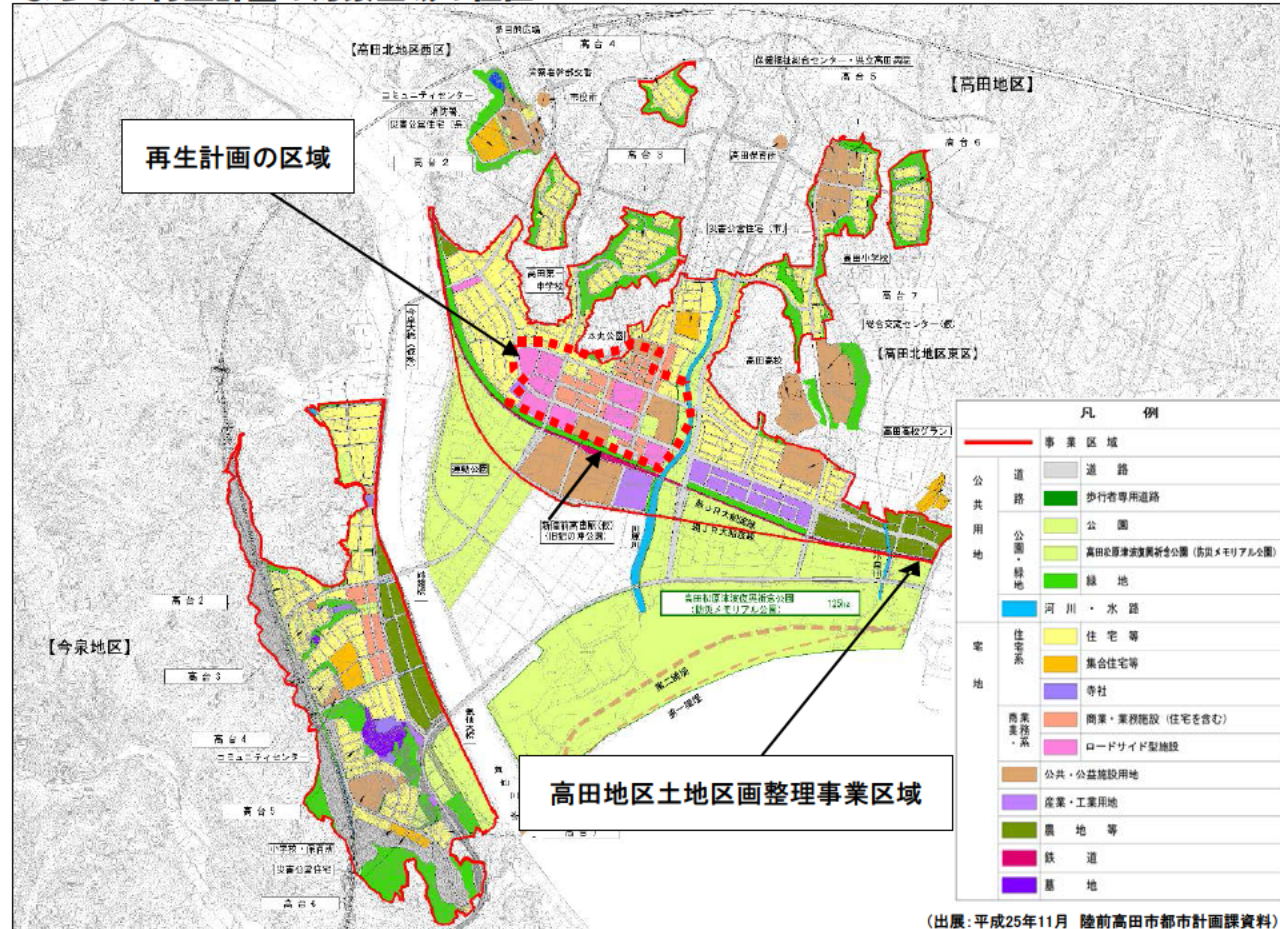


5. 事業実施体制

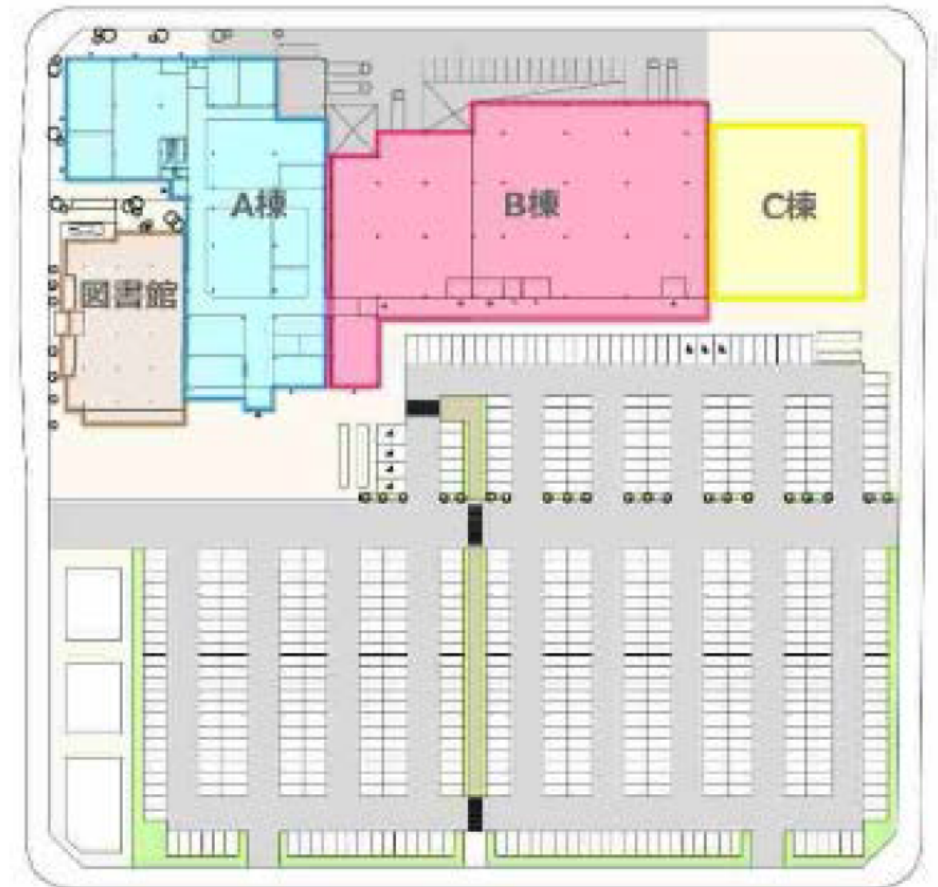
- 主に出店者が出資・設立したまちづくり会社2社が、互いに連携しつつ、それぞれの施設を整備・運営予定。

陸前高田市まちなか再生計画の認定について②

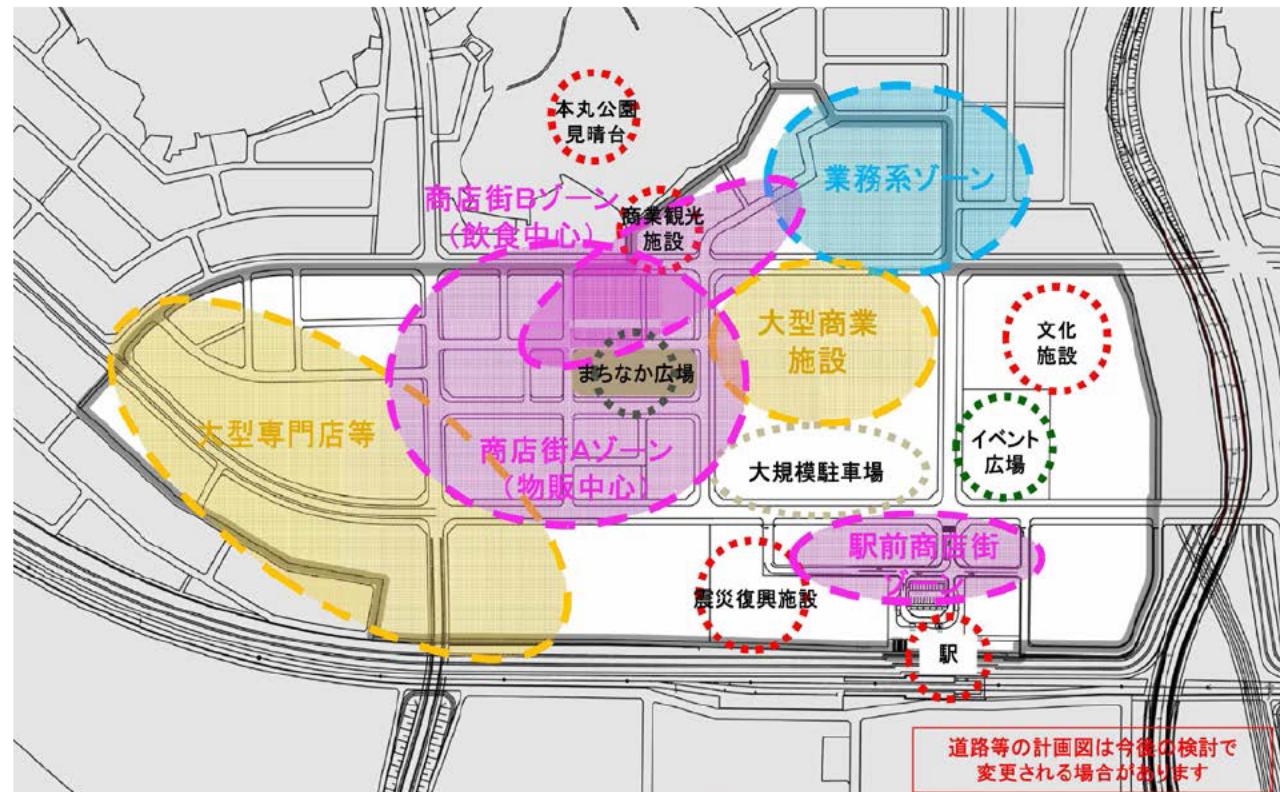
まちなか再生計画の対象区域の位置



棟別配置図 (テナント型商業施設はA, B棟)



商業ゾーン



商業施設整備予定地

